

**“健幸”しこく分野横断情報交換会～
PFS/SIBの概要について**

**令和3年2月16日
経済産業省 ヘルスケア産業課**

自己紹介：木俣宏隆（きまたひろたか）

【所属・役職】 経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 研究開発専門官

【業務】 生涯現役社会の実現とヘルスケア産業の成長の両立を目指し、以下の業務を主に担当

- ✓ 経済産業省における認知症施策、予防・健康づくりの大規模実証、成果連動型民間委託契約方式（PFS/SIB）の普及、及びグレーゾーン解消制度、等

経済産業省ヘルスケア産業政策

(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/index.html)

日本認知症官民協議会 認知症イノベーションアライアンスワーキンググループ

(https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ninchisho_wg/index.html)

認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業

(<https://www.amed.go.jp/program/list/16/01/008.html>)

認知症共生社会に向けた製品・サービスの効果検証事業

(<https://www.jri.co.jp/service/special/content11/corner113/project2020/>)

予防・健康づくりの大規模実証に関する有識者会議

(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/daikibojissyo.html)

成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）ポータルサイト

(<https://www8.cao.go.jp/pfs/index.html>)

ヘルスケア分野におけるソーシャル・インパクト・ボンド

(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/socialimpactbond.html)

グレーゾーン解消制度の活用実績

(https://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/shinjigyo-kaitakuseidosuishin/result/gray_zone.html)

【経歴等】

- ✓ 名古屋大学大学院 医学系研究科 医療技術学修士、グロービス経営大学院大学 経営専攻 経営学修士
- ✓ 田辺三菱製薬株式会社（研究・開発）を経て、2019年4月から現職（出向）

1. PFS/SIBについて

PFS/SIB事業の定義

成果連動型民間委託契約方式を導入した事業とは、

- 国または地方公共団体が、民間事業者に委託等して実施させる事業のうち、
- その事業により解決を目指す行政課題に対応した成果指標が設定され、
- 地方公共団体等が当該行政課題の解決のためにその事業を民間事業者に委託等した際に支払う額等が、当該成果指標の改善状況に連動するもの。

【参考：PFS事業とSIB事業の違い】

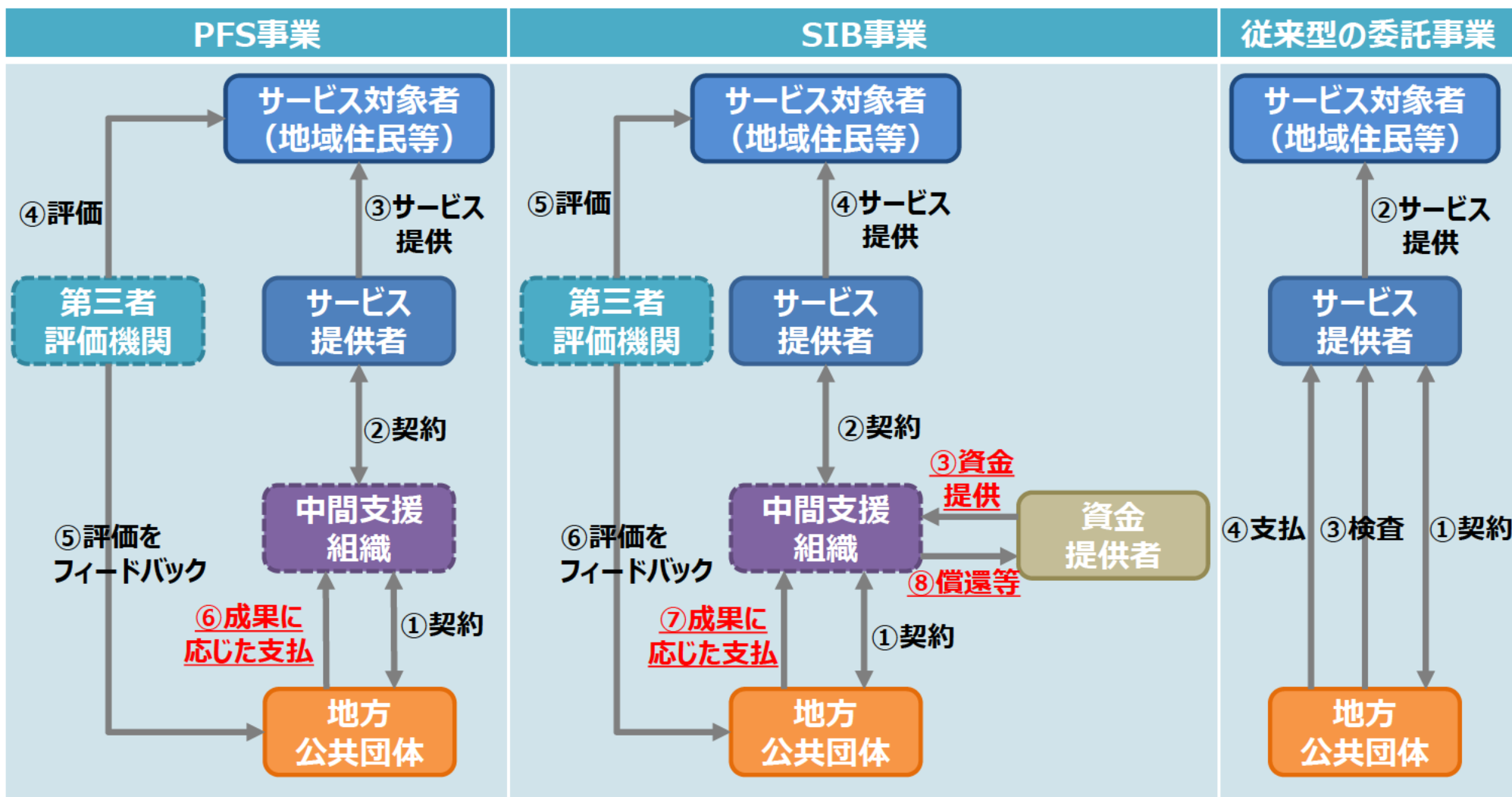
PFS（Pay For Success）事業

SIB（Social Impact Bond）事業

上記定義に加えて、

- 事業に係る資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行う事業

PFS/SIB事業の一般的なスキーム



※上記のスキームは一例である。特に点線枠のプレイヤーにおいては、事業によって設置しない場合や、設定する場合においても組織形態や役割等が異なることに留意が必要である。

地方公共団体におけるPFS/SIB導入の意義

行政業務・事業の効率化・高品質化

PFS/SIBでは、民間事業者成果達成（成果指標の改善）の方策（＝仕様にあたるもの）の検討を委ねることから、地方公共団体は仕様書を作成する必要がなく、その分の資源を他業務に投入できる。また、成果達成の方策は専門的知見を有する民間事業者が検討・実施し、かつ支払は成果達成状況に連動している（達成状況が悪ければ支払額が小さく、良ければ大きい）ことから、民間事業者に対して成果創出のインセンティブが働き、高品質の成果達成方策の実施が期待される。

新規事業や試行的取組の推進

PFS/SIBでは成果達成状況に連動して支払が行われることから、成果達成のリスク（主に費用負担）は原則として民間事業者（SIBの場合は資金提供者が負うことが一般的）が負う。そのため、地方公共団体は、PFS/SIBを活用することで、新規事業や試行的な取組を実施しやすい。

財政効果

PFS/SIBでは成果達成状況に連動して支払が行われることから、限られた財源を有効に活用できる。

また、PFS/SIBを活用するテーマや行政が設定する成果によっては、成果達成の方策を実施することで行政コスト削減が見込まれる。

成果志向の普及

PFS/SIBでは、行政課題及びそれに対応した成果を明確化し、また、介入と成果の因果関係などを評価するプロセスを踏む。これにより行政では、成果志向、評価に必要なデータの蓄積・整理、データの活用等が進み、成果志向の行政経営やEBPM（Evidence-Based Policy Making:証拠に基づく政策立案）の普及が期待される。

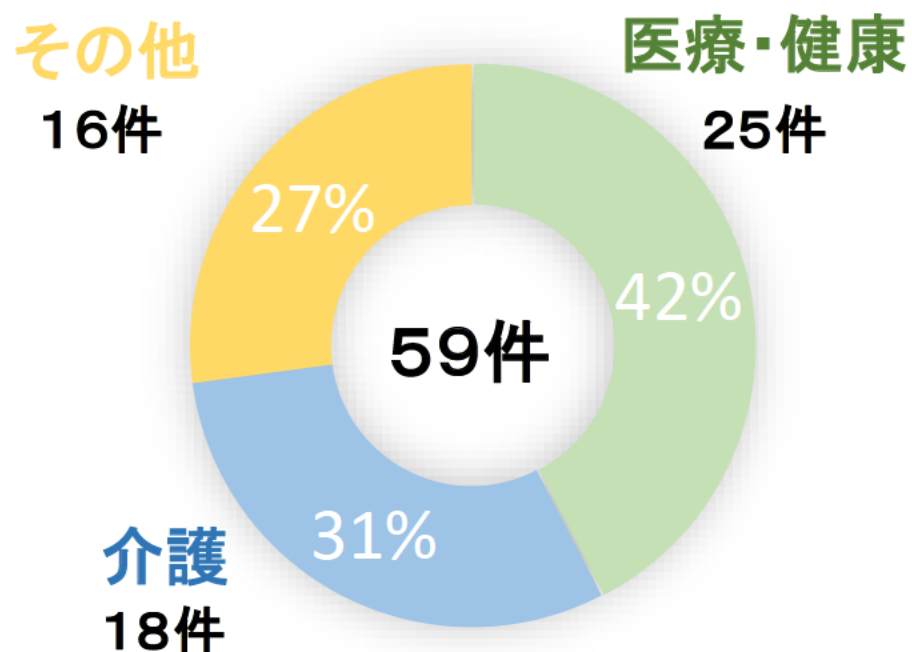
産業・民間事業者の育成

「行政課題解決」という新たなテーマに民間事業者が取り組むことでイノベーションを促し、新たな産業の創出が期待される。また、地方公共団体が民間事業者のノウハウを積極的に活用することで民間事業者の競争が促進され、結果としてモノ・サービスの品質が向上しやすい環境が生まれる。

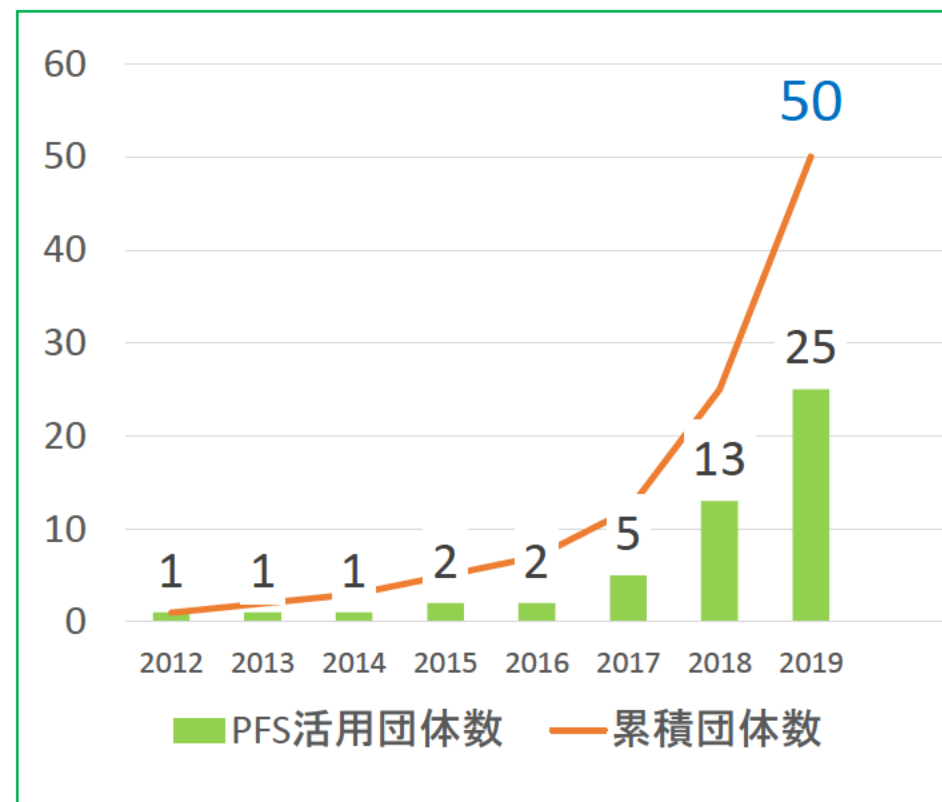
国内におけるPFSの活用状況(2020年3月現在)①

参考:内閣府作成資料

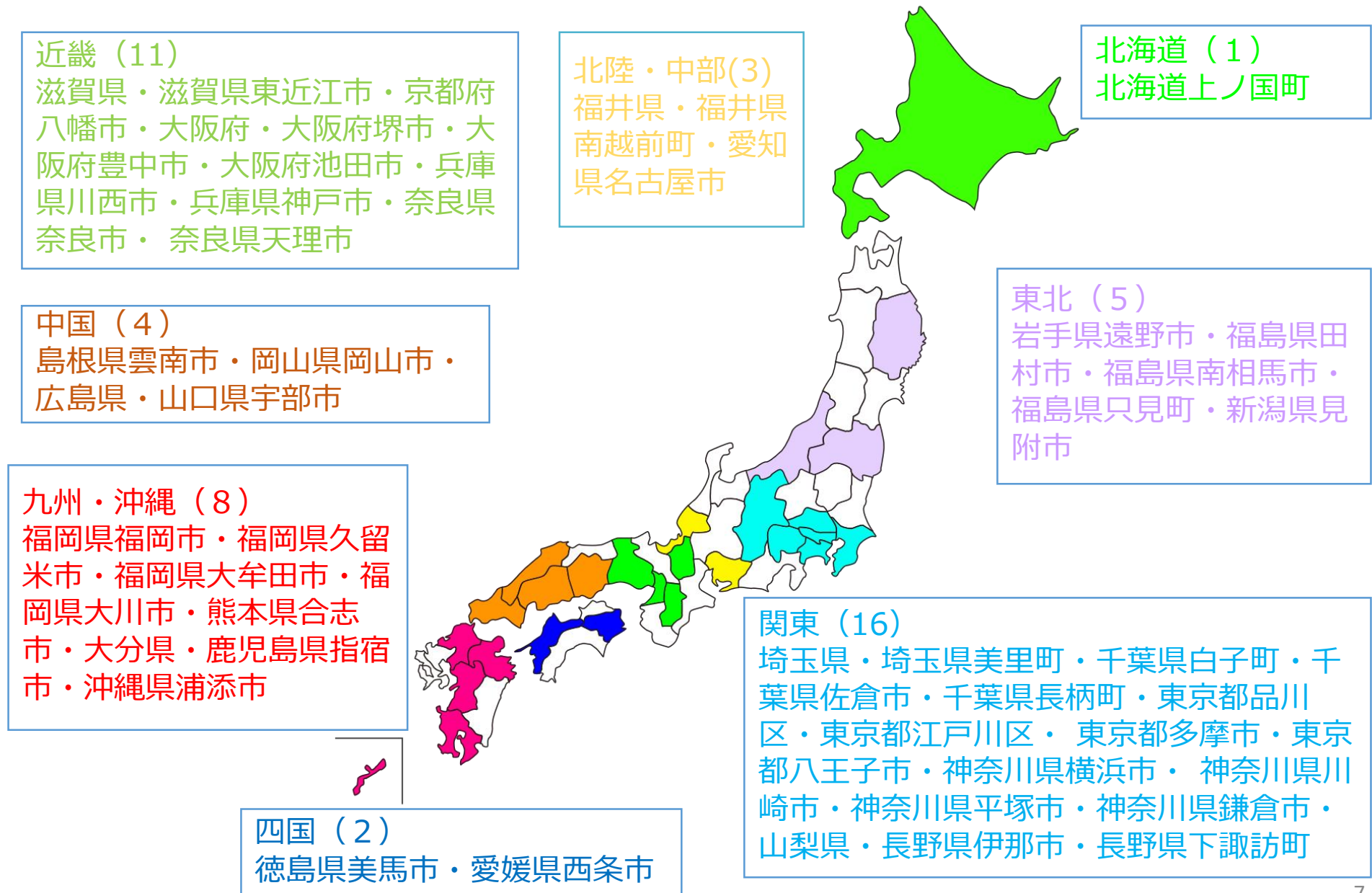
国内事例(案件数)



国内事例(団体数・累計)



国内におけるPFSの活用状況(2020年3月現在)②



○経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）（抄）

第3章「新たな日常」の実現

4. 「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現

（3）社会的連帯や支え合いの醸成

健康、再犯防止、就労支援等の社会的事業において、成果連動型民間委託契約方式などの官民連携を進める。その際、民間資金を呼び込むS I Bの積極的活用を図る。

(参考)PFSアクションプラン(令和2年度～4年度)の概要

PFSとは

- ・地方公共団体等が、民間事業者に委託等して実施させる事業のうち、
- ・その事業により解決を目指す行政課題に対応した成果指標が設定され、
- ・地方公共団体等が当該行政課題の解決のためにその事業を民間事業者に委託等した際に支払う額等が、当該成果指標の改善状況に連動するもの

方針

- ・国内外の取組を参考に分野横断的なガイドラインを作成する。また、重点3分野（医療・健康、介護、再犯防止）については具体的な成果指標の例示等を行う事業実施の手引きを作成するなど、案件形成に向けた情報面での支援等を行う。
- ・これにより、重点3分野を中心にPFSの活用事例の蓄積を進めつつ、地方公共団体等の二ーズ等を踏まえながら、まちづくりなど重点3分野以外にも横展開を進める。

分野	主な取組事項
共通	➢ 共通的ガイドラインの作成【成果指標の設定やその評価の方法、支払条件等についての考え方の整理 等】 ➢ PFSを活用する地方公共団体等に向けた支援【地方公共団体における導入可能性の検討支援 等】 ➢ PFS事業の横展開に向けた理解促進等【PFSポータルサイトを通じた情報提供(https://www8.cao.go.jp/pfs/index.html) 等】 ➢ PFSの補助制度の検討
医療・健康 介護	➢ 分野別のPFS事業実施のための手引きの作成【PFS事業の実施手順、成果指標、実施体制等の例示 等】 ➢ 支払額等や成果指標の評価の根拠となるエビデンス環境の整備 【地方公共団体が保有するデータの活用方法に関する情報提供 等】 ➢ 横展開を進めるための支援事業等の実施 ➢ PFSの普及啓発【セミナー等の実施、各種会議の場における情報提供 等】 ➢ 交付金・補助金等の既存の制度枠組みにおけるPFS事業の普及促進策の実施 【保険者努力支援交付金においてPFS事業に対する支援を行うほか、保険者機能強化推進交付金において、PFSの活用を評価】
再犯防止	➢ 分野別のPFS事業実施のための手引きの作成【PFS事業の実施手順、成果指標、実施体制等の例示 等】 ➢ 支払額等や成果指標の評価の根拠となるエビデンス環境の整備 【成果指標が改善した場合の政策効果について、先進的な事例等をもとに参考となる情報を集約】 ➢ 事例構築を進めるためのモデル事業の実施に向けた検討 ➢ PFSの普及啓発【地方公共団体に対する各種会議等の場における情報提供等の実施 等】

目標

令和4年度末において、重点3分野でのPFS事業を実施した地方公共団体等の数を100団体以上とする。

2. 経産省の取組について

経産省のPFS/SIB普及に係る取組：概要

- 民間のノウハウ等を活用し、社会的課題の解決や行政の効率化等を実現する仕組みである成果連動型民間委託契約方式（PFS/SIB）について、関係省庁が連携しその活用と普及を促進。
- 経産省では、ヘルスケア分野（医療・健康、介護）において、①案件形成支援を通じたモデル事業の創出、②事業実施のためのエビデンス整備や手引きの作成、また③セミナー開催等を通じた普及啓発を行っている。

<直近の主な取組・実績（R3.1時点）>

- ① モデル事業創出
 - 熊本県内市町村：認知症等への備えと共生をテーマとした案件形成支援（事業化準備中）
- ② エビデンス整備・手引き作成
 - 神戸市及び八王子市SIB事業の総括レポートを作成（八王子市は公表準備中）
 - 医療・健康及び介護における分野別手引きを厚労省と共同作成（準備中、年度内に先ず内閣府から共通的ガイドラインを公表予定）
- ③ 普及啓発
 - 北海道経産局による複数エリアでのPFS/SIB事業化支援（活用セミナー開催後の地域での新たな連携）
 - 経産省・九州経産局及び内閣府・厚労省共催PFS/SIB活用セミナー・個別相談会の開催@3月予定

【取組の主なポイント】

- 内閣府PFS室や厚労省を中心とした関係省庁との政策連携の強化
- 経産局・財務局（財務省）等との連携による各地域での取組の拡大
- 事業総括レポートでは成果の可視化とともに事業で得られた“気づき”を共有

成果指標	目標値	最終成果
プログラム修了率	80%	100%
生活習慣改善率	75%	95%
腎機能低下抑制率	80%	33%

（事例：神戸市SIB事業より）

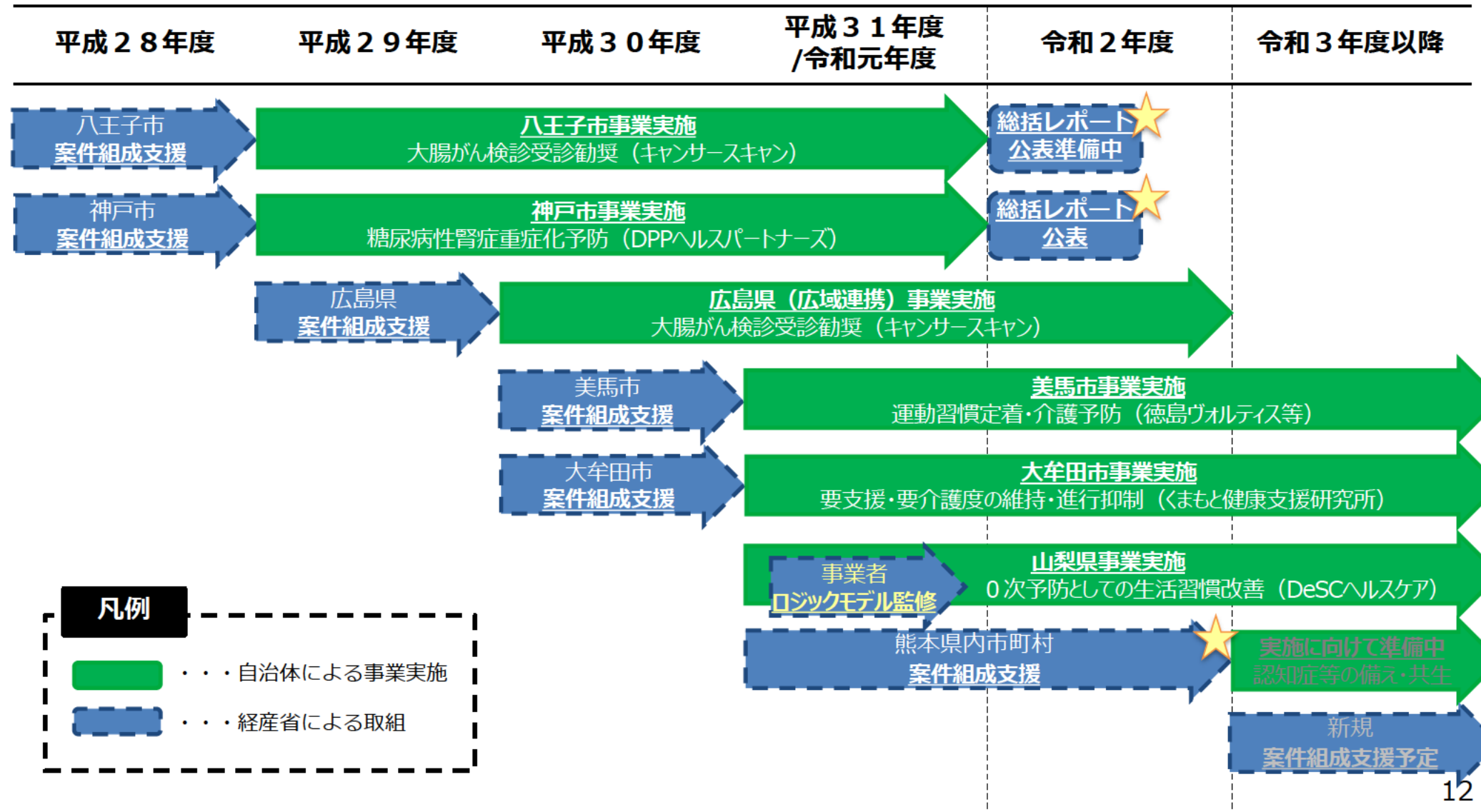
R3年度の予定

来年度もモデル事業創出等の取組継続。

※ 内閣府PFS普及促進事業（PFS推進交付金等を予定）等の資金的援助も活用可能性を検討しながら、取組を推進

【参考】ヘルスケア分野でのPFS/SIB導入促進に向けた取組①

- 経産省においては、平成28年度からヘルスケア分野における多様なモデル事業を創出。新規性の高い事業テーマを設定する意欲ある自治体・事業者の取組に対し、PFS/SIB導入案件組成を支援している。



【参考】ヘルスケア分野でのPFS/SIB導入促進に向けた取組②

- 経産省では、自治体のPFS/SIB導入意欲をさらに高めていくために、各地域の自治体・事業者等に対しPFS/SIB活用セミナー等を実施。また、地方公共団体向けにヘルスケア領域における成果連動型民間委託契約方式（PFS/SIB）導入のための分野別手引きを作成中。

医療・健康及び介護の分野別手引き (厚労省共同作成・準備中)

※以下、参考

PFS/SIB導入ノウハウ集

【目次（第4版・令和2年3月作成）】

- PFS/SIB事業の定義
- PFS/SIB事業の一般的なスキーム
- 地方公共団体におけるPFS/SIB導入の意義
- 新たな官民連携手法としてのPFS/SIB
- アウトカムとは
- PFS/SIB事業化フロー
- 事業化までのスケジュールのイメージ
- STEP 1 対象テーマの設定
- STEP 2 可能性調査
- STEP 3 予算化のポイント
- STEP 4 公募資料作成
- STEP 5 事業者選定
- STEP 6 事業実施

<https://www8.cao.go.jp/pfs/manual.pdf>

PFS/SIB活用セミナー等による普及啓発

- 経済産業省・北海道経済産業局共催ヘルスケア分野を中心としたPFS/SIB活用セミナー
 - 令和2年2月17日@札幌
 - 令和2年2月18日@帯広
 - ※セミナー開催後に釧路市・音更町・鷹栖町にてPFS/SIB案件形成が進行中
(北海道経産局による市町村との連携)
- PFS/SIB説明（財務省・財務支局向け）
 - 令和2年12月16日@オンライン
- 経済産業省・四国経済産業局主催“健幸”しこく分野横断情報交換会
 - 令和3年2月下旬@オンライン（予定）
- 経済産業省・九州経産局・内閣府・厚労省共催ヘルスケア分野を中心としたPFS/SIB活用セミナー・相談会
 - 令和3年3月上旬@オンライン※個別相談会のみ対面（予定）

【参考】経産省ヘルスケア産業課の今後の取組

1. ヘルスケア分野における案件形成支援を通じたモデル事業の創出

- ✓ 特にこれまでPFS/SIBによる課題解決の実績がなく、且つ高い社会的インパクトが見込まれるテーマ（社会課題）を対象に、自治体・事業者に対し案件形成の支援を実施する。
- ✓ 直近では、主に「一次予防」および「介護の生産性向上」に関わる案件形成支援を行う。

2. PFS/SIB推進に関わるヘルスケア分野のエビデンス整備

- ✓ 国の支援を受けた事業等の先進事例をもとに参考となる情報（テーマ毎の具体的な成果指標や支払い条件、分野の特性を踏まえた評価方法等）を整理し、地方公共団体や民間事業者等に提供する。
- ✓ 直近では、八王子市SIB事業等の終了したPFS/SIB事業の総括や、医療・健康及び介護の分野別手引きの作成・更新等を実施する。

3. PFS/SIBの普及啓発

- ✓ 地方公共団体や民間事業者等に対し、各地域におけるセミナーや個別の相談会等を実施する。

【PFS事業の事業化検討段階における支援事業について】

名称	目的	問い合わせ先
地方公共団体によるPFSに係る事業案件形成支援事業	地方公共団体におけるさらなる事例構築を分野横断的に支援すること	内閣府成果連動型事業推進室（03-6257-1168）
ヘルスケアサービス社会実装事業（旧：健康寿命延伸産業創出推進事業）	民間事業者等による地域や職域の課題に応えるヘルスケアサービスの持続可能なビジネスモデルの確立等に向けた取組を総合的に支援し、新たなヘルスケアサービスを社会実装すること	経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課（03-3501-1790）

【PFS事業の事業費に対する補助・助成補助制度】

名称	国の負担割合	活用対象	問い合わせ先
成果連動型民間委託契約方式推進交付金	1/2等	事業実施経費（成果連動部分） （ファイナンス部分）	内閣府成果連動型事業推進室（03-6257-1168）
【国民健康保険】 保険者努力支援交付金	10/10	事業実施経費	厚生労働省保険局国民健康保険課（代表 03-5253-1111 内線 3255）
【介護保険】 地域支援事業 交付金	事業による	事業実施経費	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課（03-3595-2889）
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	事業による	事業実施経費	厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（03-3595-2615）
地方創生推進交付金	1/2	事業実施経費（最低支払額部分）	内閣府地方創生推進本部事務局（03-6257-1417 内線37179）

成果連動型民間委託契約方式（PFS: Pay for Success）普及促進事業（内閣府成果連動型事業推進室）

事業費総額 4.3億円

事業概要・目的

○成果連動型民間委託契約方式とは、国又は地方公共団体等が、民間事業者等に委託等する事業であり、解決すべき行政課題（※1）に対応した成果指標（※2）を設定し、支払額を当該成果指標の改善状況に連動させるものです。

※1 例：糖尿病性腎症等重症化予防、フレイル（虚弱）予防、再犯防止 など

※2 例：腎機能低下抑制率、運動習慣の改善度、刑務所出所後の就労者数 など

○PFSは、国内でも活用事例が出てきており、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）等においては、「「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現」として、誰ひとり取り残されることがない包摂的な社会の実現をしていくため、社会的連帯や支え合いの醸成が求められているところ、健康、再犯防止、就労支援等の社会的事業について、成果連動型民間委託契約方式などの官民連携を進め、その普及促進に取り組む方針が打ち出されています。また、その際、民間資金を呼び込むソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）の積極的活用を図ることとされています。

○令和2年度に策定したPFSアクションプランにおいては、令和4年度末において、重点3分野でのPFS事業を実施した自治体等の数を100団体以上とする目標値を設定しています。

事業イメージ・具体例

【成果連動型民間委託契約方式推進交付金等】

令和3年度からPFS事業を実施する地方公共団体を対象に、より高い成果創出時に必要となる委託費の成果連動部分等についての複数年にわたる補助を行います。その際、当該PFS事業に必要な成果評価については、評価の専門機関による支援を実施することで、PFS事業の成果評価に対する地方公共団体の負担の軽減を図るとともに、良質なエビデンスの蓄積につなげます。

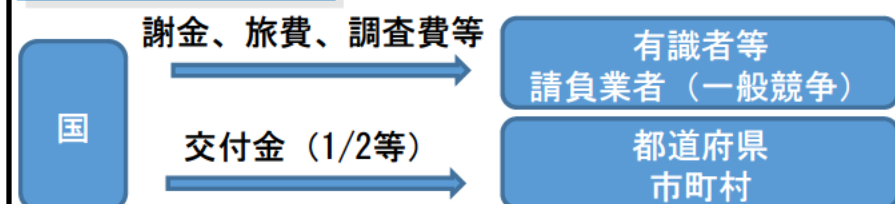
【官民連携プラットフォーム】

PFSを活用していない地方公共団体等を対象に、PFSへの理解の浸透、その活用に向けた具体的な検討の着手の促進等を目的とし、PFS先進事例の成果等、地方公共団体にとって有益な情報について、オンラインとオフラインを組み合わせ機動的に提供するとともに、それらについて自由に意見交換する場（プラットフォーム）の形成に継続的に取り組みます。

【案件形成支援事業等】

更なる事例構築を分野横断的に後押しするため、PFSの活用を検討される地方公共団体を対象に、案件形成を支援します。

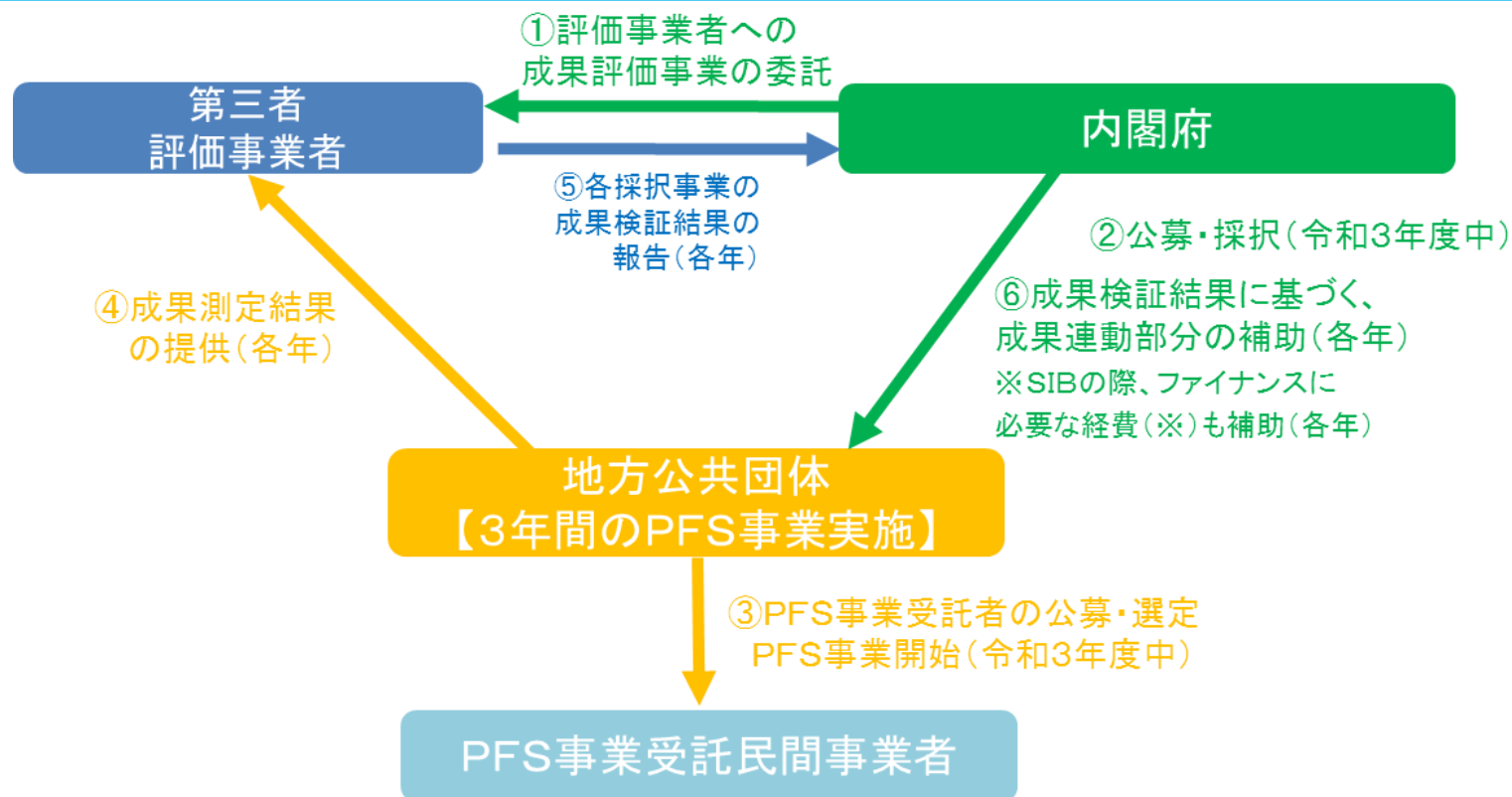
資金の流れ



期待される効果

- 行政課題の解決に民間事業者のノウハウ等が積極的に活用されること等により高い成果が創出されます。
- 個々の事業の費用対効果が高まり、ワイズスペンディングが図られます。
- EBPMの推進が図られます。

- 令和3年度からPFS事業を実施する地方公共団体を対象に、より高い成果創出時に必要となる委託費の成果連動部分等についての複数年にわたる補助を行います。
- その際、当該PFS事業に必要な成果評価については、評価の専門機関による支援を実施します。
- 年度内には、地方公共団体の公募を開始する予定です。



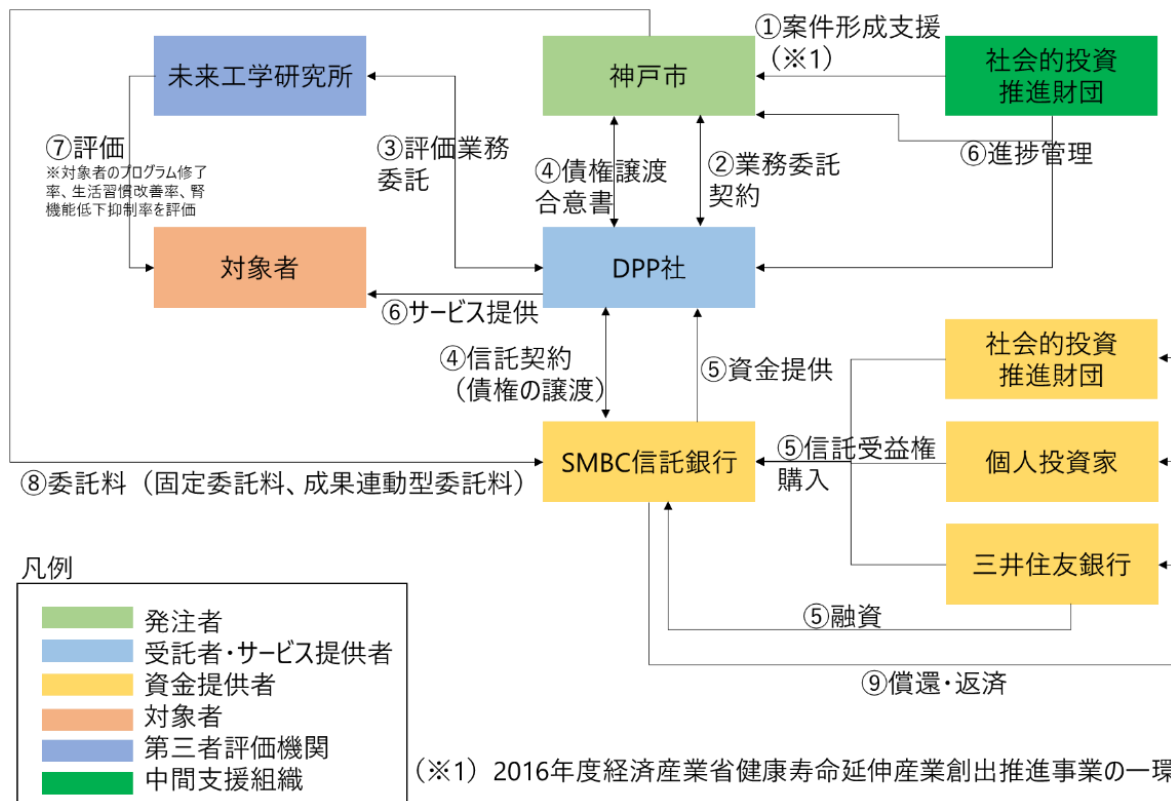
※資金提供者による資金を会計分離するために、信託口座等を活用する際に必要な経費

3. 事例紹介

事例①神戸市

- 神戸市では、腎機能が低下している人や糖尿病性腎症の進行リスクが高いにも関わらず医療機関を受診していない人に対する受診勧奨、治療中断者に対する受診勧奨・保健指導を実施し、糖尿病性腎症の重症化予防に取り組んできた。
- **重症化予防のより効果的な取組を模索**する中で、平成29年度より「SIBを活用した未受診もしくは治療中断中の糖尿病等罹患者に対する糖尿病性腎症等重症化予防のための受診勧奨・保健指導事業」を開始した。

【事業実施体制】



(※1) 2016年度経済産業省健康寿命延伸産業創出推進事業の一環として実施

PFS/SIB事業化フロー

ポイント①

PFS/SIB事業は、地方公共団体が抱える行政課題及び達成したい成果を明確化し、対象テーマを設定することから始まる。

STEP1

対象テーマの設定

- PFS/SIBを導入するテーマを検討・抽出。
- 抽出したテーマがPFS/SIBに適しているか確認。

STEP2

可能性調査

- 抽出したテーマにPFS/SIB導入可能か調査（中間支援組織への委託等で実施）。
- 主な実施項目はPFS/SIB導入の意義の整理、ロジックモデルの整理、成果指標の設定、財務モデルの検討、ヒアリング。

STEP3

予算化

- PFS/SIB導入可能性の確認後、債務負担額を算定した上で予算を確保。

ポイント②

可能性調査でPFS/SIB事業の実施可能性が見込めた場合、予算化を行う。

STEP4

公募資料作成

- 可能性調査の結果を踏まえて募集要項、要求水準（成果水準）、契約書案、選定基準等を作成。

STEP5

事業者選定

- 公募型プロポーザルにて優先交渉権者を選定。
- 優先交渉権者と契約協議を経て契約を締結。

STEP6

事業実施

- 事業実施及び成果指標の進捗を確認した上で、成果指標があらかじめ定めた値を上回った場合に事業費を支払う。

【参考】

事業化までのスケジュールのイメージ

可能性調査から事業者選定までを外部機関を活用して実施した場合、可能性調査開始から事業実施までの期間はおおむね1年3カ月程度を要する。

1年3カ月

・調査準備期間として、対象テーマ設定を実施。
・テーマ設定の見込みが立ったら、可能性調査及び事業者選定（次年度に実施）に必要な予算を確保。

・可能性調査及び事業者選定手続きを支援する委託業者を選定した上で、約半年で可能性調査を実施。
・8月をめどに調査結果の方向性を出した上で、事業予算を要求。

予算成立を前提に、約3ヶ月で募集要項、要求水準書、事業者選定基準、契約書案等を作成。

公募プロポーザル方式にて優先交渉権者を選定。優先交渉権者決定後、契約協議を経て契約締結。事業者にて事業実施。

PFS/SIB事業化フロー	実施主体	0年度目				1年度目				2年度目			
		Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
対象テーマの設定	地方公共団体												
可能性調査の予算要求	地方公共団体												
調査委託準備	地方公共団体												
可能性調査	中間支援組織												
事業予算要求	地方公共団体												
公募資料作成	地方公共団体												
	中間支援組織												
事業者選定	地方公共団体												
	中間支援組織												
契約協議	地方公共団体												
	中間支援組織												
事業実施	民間事業者												

↑
支援

↑
支援

↑
支援

事例①神戸市：事業内容

● 神戸市の国民健康保険被保険者のうち、特定健診の結果、糖尿病もしくは腎症のハイリスクに該当すると考えられ、且つ医療機関を未受診または治療中断中の方の中から対象者を選定し、平成29年7月から半年間の保健指導プログラムを実施。

対象者

【対象者の選定の考え方】

対象者
(109人)

プログラム参加を同意し、神戸市より対象者として選定された者

介入時点で神戸市が未受診者もしくは治療中断者と指定した者（2,962人）

特定健診の結果がa、b、cの全てを満たす者

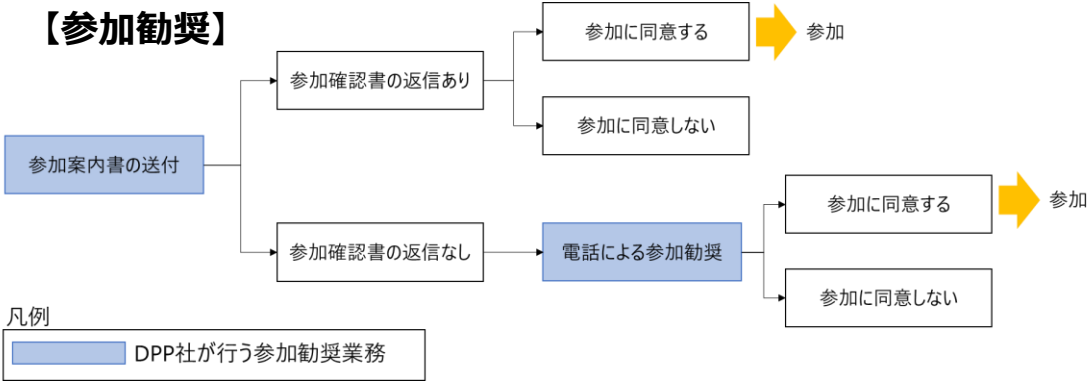
神戸市国民健康保険被保険者

【対象者要件】

a	HbA1c値が5.6%以上
b	eGFR値が15ml/分/1.73m以上かつ75ml/分/1.73m未満
c	以下の基準に該当しない者 - 癌の傷病名のレセプトがある者 - 難病の傷病名のレセプトがある者 - 精神疾患の傷病名のレセプトがある者

サービス内容

【参加勧奨】



【実施プログラム】

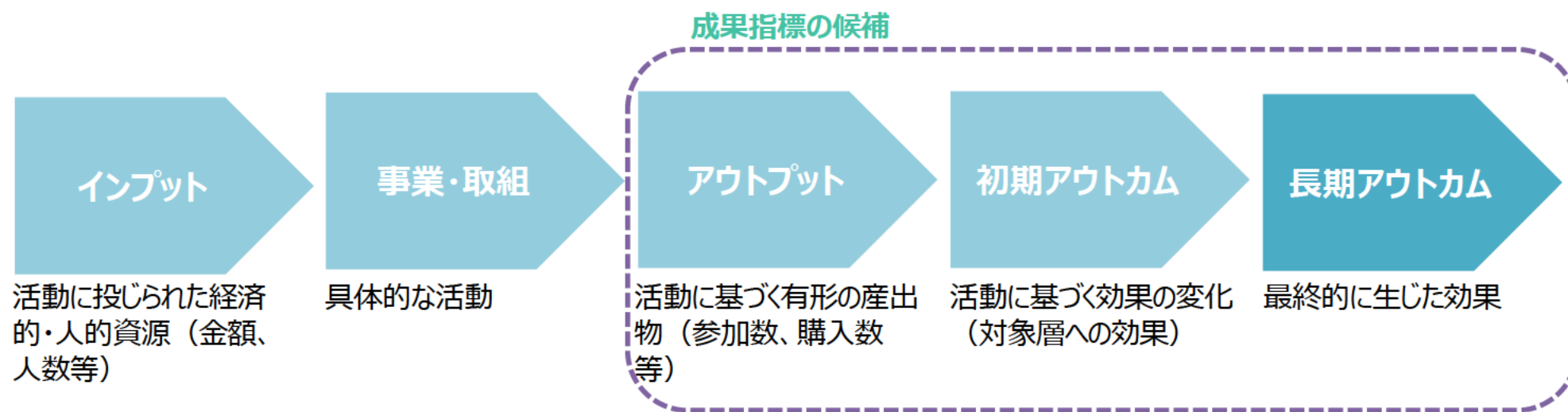
DPP社に所属する看護師による、DPP社が独自開発した教材・自己管理手帳を用いた個別保健指導を実施。

主な内容は以下の通り。

- ✓ 医療機関受診の必要性や適正な受療行動についての説明
- ✓ 教材や自己管理手帳を用いた、個別の食事療法、運動療法、薬物療法、活動と休息のバランス、ストレスマネジメント、血糖値の管理、フットケア等についての指導
- ✓ 対象者自身の行動目標設定、学習内容の実践、実績値を自身での測定（セルフモニタリング）

【参考】成果指標の設定

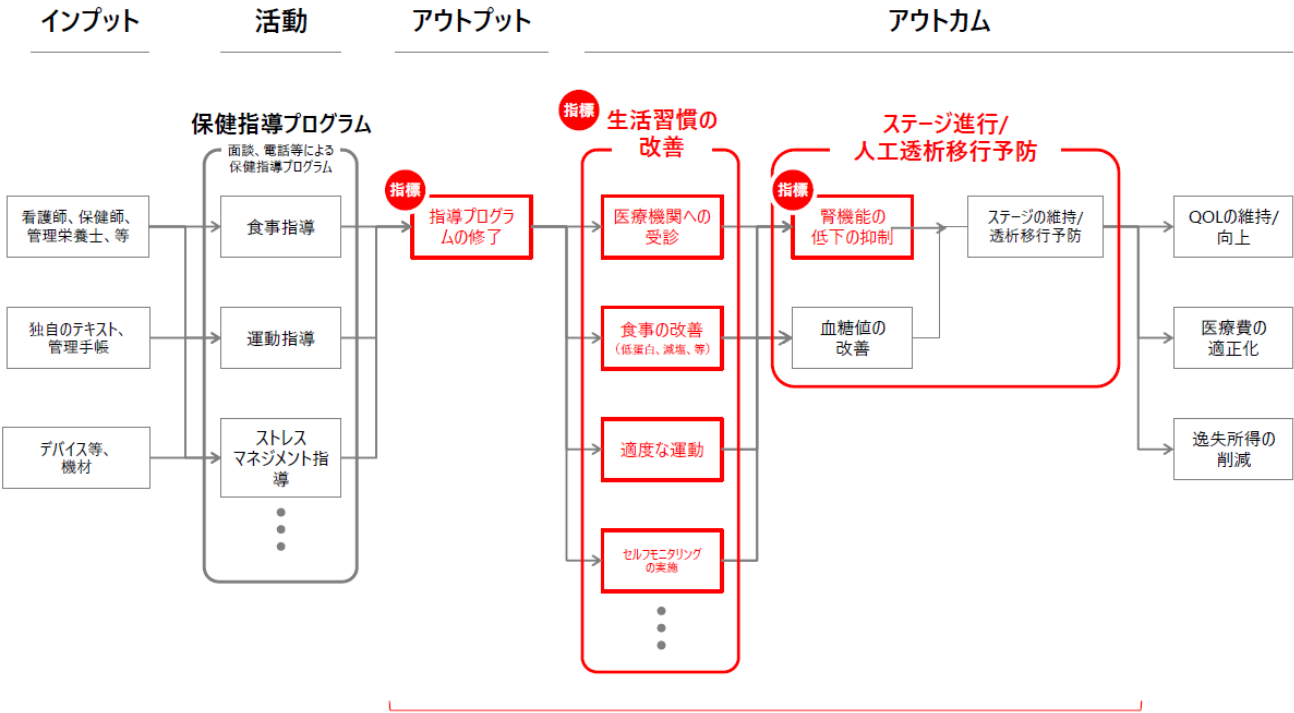
- 事業目的を反映し、かつ民間事業者の事業参画意欲を阻害しない成果指標を設定することが重要。
- 成果指標を設定する上での留意するポイントは、以下の通り。
 - ①達成したい成果との関係性が明確である
 - ②短・中期的に出現する指標である
 - ③客観的データを用いている
 - ④ゆがんだインセンティブを生まない
- 下記フローでいう初期アウトカムを中心に成果指標を設定しているが、事業の特性に応じてアウトプットも指標に加えている。



事例①神戸市：成果指標

- プログラム修了率及び生活習慣改善率は**中間成果指標**として、腎機能低下抑制率は本事業の目的である糖尿病性腎症等重症化予防の成果を表す**最終成果指標**として設定。

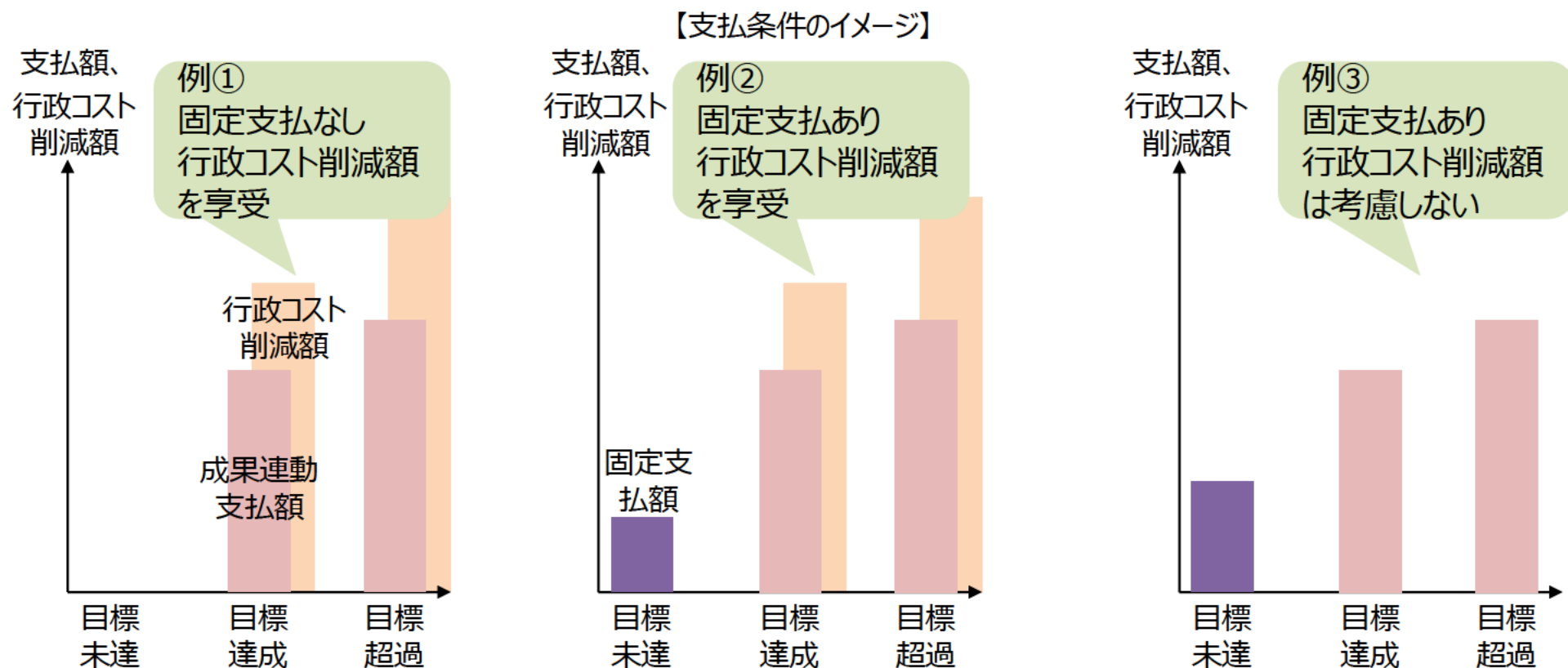
成果指標	内容	目標値
プログラム修了率	対象者のうちプログラムを修了した者の割合	80%
生活習慣改善率	プログラム修了者のうち生活習慣が改善した者（生活習慣改善者）の割合 【生活習慣改善者の定義】 プログラム修了者のうち、自己管理行動指標のステージが、プログラム実施前と比較して実施後に改善している者	75%
腎機能低下抑制率	生活習慣改善者のうちプログラム実施の結果、腎機能（eGFR値）の低下が抑制されたと判断される者の割合	80%



本事業ではアウトプット及びアウトカムの評価を実施

【参考】支払い条件の設定

- 事業費総額、成果指標、成果が発現する時期をもとに対価の支払条件を設定する。
- ① 成果に応じた支払に加えて、固定支払（成果に関係なく支払）を行うかどうか
- ② 行政コスト削減額をベースとして成果に応じた支払額を設定するかどうか
- 対象テーマ、各プレイヤーの意向等を踏まえて支払条件を設定する。



事例①神戸市：支払い条件

- 固定支払 あり

(内訳) サービス提供費の40%

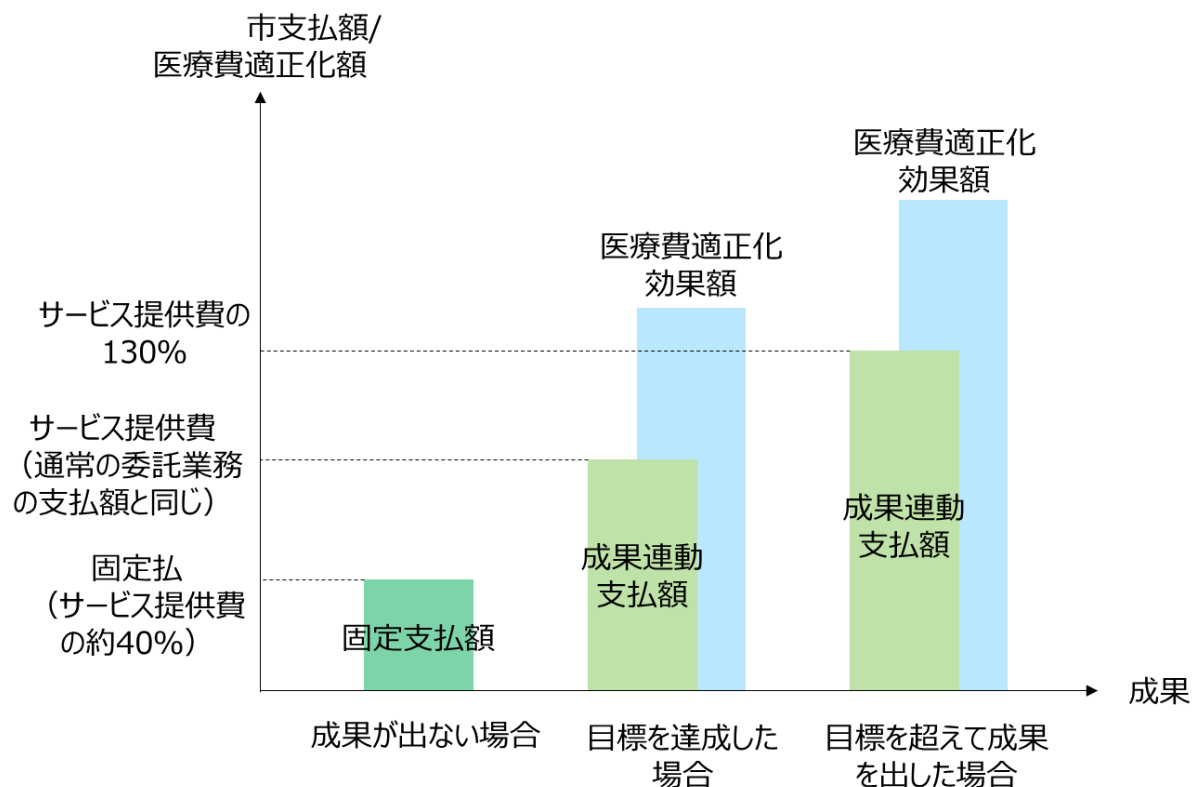
- 成果連動支払

(内訳) ※各支払い上限額は下線部

①保健指導プログラム修了率：実際の修了率/目標値80%×サービス提供費の20%

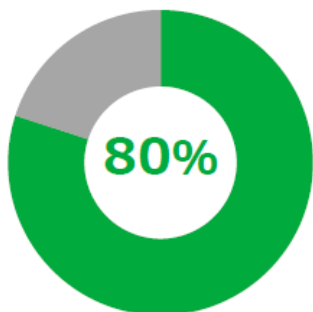
②生活習慣改善率：実際の改善率/目標値75%×サービス提供費の40%

③腎機能低下抑制率：実際の抑止率/目標値80%×サービス提供費の30%



事例①神戸市：評価結果（神戸市公表資料より）

（１）中間評価



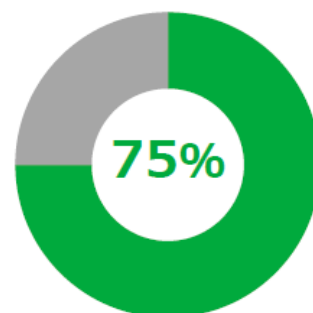
$$\textcircled{1} \text{ プログラム修了率} = \frac{\text{プログラム修了者}}{\text{事業対象者}} \geq 80\%$$

プログラム修了者、事業対象者からはプログラム開始後に除外基準該当する参加者を除く。

以下、生活習慣改善者、腎機能低下抑制者も同様に除算。

※除外基準（例） 1型糖尿病・癌の診断を受けた者、腎臓移植を受けた者

【評価結果】
100%



$$\textcircled{2} \text{ 生活習慣改善率} = \frac{\text{生活習慣改善者}}{\text{プログラム修了者}} \geq 75\%$$

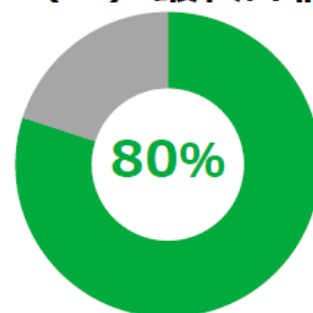
①食事療法、②運動療法、③セルフモニタリング、④薬物療法の4分野における行動の変化を測定。

4分野ごとに、プログラム修了者のうち行動の変化があったと評価される者の割合（改善率）を算出。

4分野の改善率を単純平均し、単一の生活習慣改善率を算出。

【評価結果】
95%

（２）最終評価



$$\text{腎機能低下抑制率} = \frac{\text{腎機能低下抑制者}}{\text{生活習慣改善者}} \geq 80\%$$

国民健康保険被保険者の平均的なe-GFR値の経年変化率とプログラム修了者のe-GFR値の経年変化率を個人単位で比較し、前者よりも腎機能の低下率が低かった者を、本事業の結果腎機能の低下が抑制できた者（＝腎機能低下抑制者）と判断し、算出。

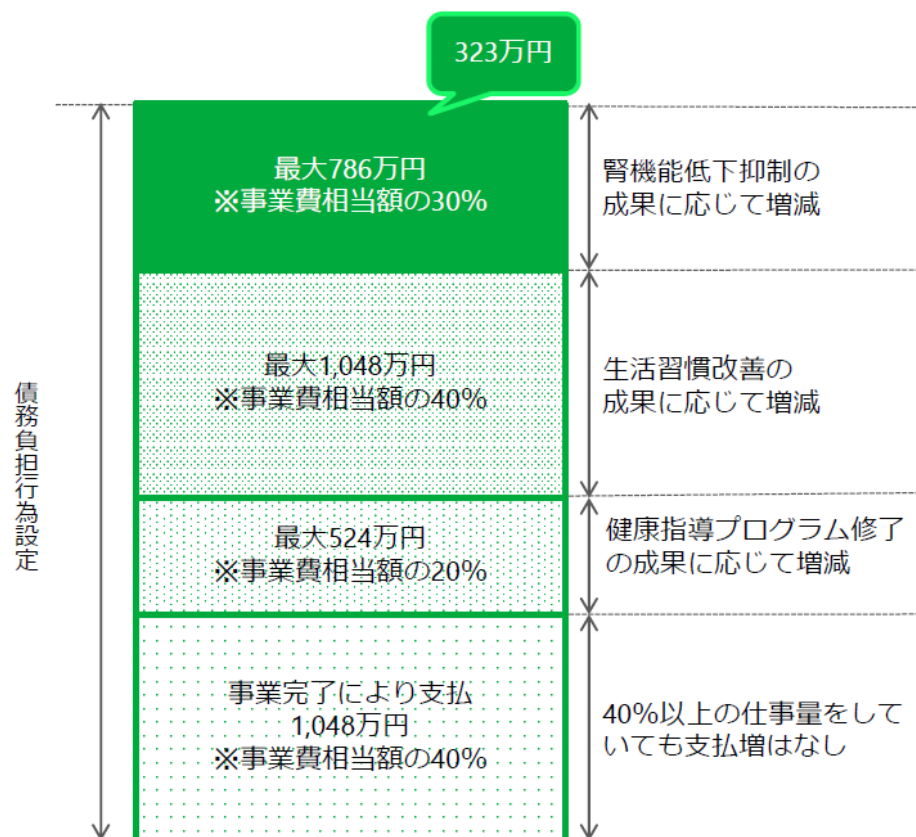
【評価結果】
32.9%

【参考】事業費内訳（神戸市公表資料より）

事業費内訳

2,943万円

総事業費：3,406万円(金額はすべて税込み)



事例①神戸市：最終評価結果を踏まえた総括

- 結果としては、最終成果指標である腎機能低下抑制率は目標値を下回ったが、その要因、課題等を明確にするとともに事業による効果に関係者の聞き取りも踏まえて確認することで、**今後の国内のSIB事業の改善や健全な市場の創出につながるもの**と考えられる。
 - － （以下、総括レポートより抜粋・一部省略）
 - － 最終成果指標である腎機能低下抑制率が目標値を下回ったものの、プログラム修了率、生活習慣改善率は目標値を上回り、また、副次的評価項目（BMI、収縮期血圧、拡張期血圧、HbA1c、HDL、中性脂肪等）はプログラム実施前より改善。現在多くの地方公共団体で実施されている重症化予防事業が**本事業を参考にすることで保健指導技術の質の向上を図るきっかけとなることが期待**される。加えて、本事業において重症化予防の客観的かつ定量的評価方法を示したことで、重症化予防事業の質の向上のみならず、**成果の可視化を図れることが期待**される。
 - － 中間支援組織、資金提供者がプレーヤーとして参画したことで、サービス提供者はより高い成果を創出するためにサービスの質を向上するための工夫を行い、また、地方公共団体及びサービス提供者は成果の創出という共通の視点を常を持って解決策を導出することができた。
 - － 事業開始直前に対象者を軽症者に変更したにも関わらず成果指標の見直しをしなかった点は、SIBを活用した事業として不適切であり、対象者を所与とすると腎機能低下抑制率は成果指標として適しておらず、腎機能低下抑制率を成果指標として所与とすると対象者の要件は適していなかったと言える。**案件形成では、初期段階で、事業目的を定めた上で、それを達成するために適切な対象者の要件及び要件を設定する上での制約や懸念点を整理し、対象者の確保について見込みをつける必要がある。**また、やむを得ず対象者の要件を変更する場合には、事業目的、成果指標、支払条件等を変更する必要があるか検討し、必要であれば変更することが望ましい。

【参考】事例②八王子市

- 平成28年度に案件形成を支援した神戸市及び八王子市において、平成29年度から糖尿病性腎症重症化予防と大腸がん検診受診勧奨事業を実施。
- 八王子市SIB事業についても、現在総括レポートを作成中

	兵庫県神戸市	東京都八王子市
実施期間	2017年7月～2020年3月	2017年5月～2019年8月
事業内容	食事療法等の保健指導を行い、対象者の生活習慣の改善を通じて、ステージの進行/人工透析への移行を予防する。	対象者の過去の検診・検査情報と人工知能を活用し、オーダーメイドの受診勧奨を行い、大腸がん早期発見者数を増やす。
サービス対象者	神戸市国保加入者のうち、糖尿病性腎症患者	八王子市国保加入者のうち、前年度大腸がん検診未受診者
サービス提供者	保健指導事業者 (株)DPPヘルスパートナース	受診勧奨事業者 (株)キャンサースキャン
資金提供者	(株)三井住友銀行、(一財)社会的投資推進財団、個人投資家	(株)デジサーチアンドアドバタイジング、(一財)社会的投資推進財団 (株)みずほ銀行の資金拠出含む)
案件組成支援	公益財団法人日本財団	ケイスリー株式会社
成果指標	①保健指導プログラム修了率 ②生活習慣改善率（食事、運動、セルフモニタリング、服薬） ③腎機能低下抑制率	①大腸がん検診受診率 ②大腸がん精密検査受診率 ③追加早期がん発見者数

【参考】事例③広域連携モデル

- 平成29年度は、経済産業省において、広島県内で県と複数市が連携したモデルの案件形成を支援し、平成30年度から事業開始（事業者と自治体で契約締結済）。
- また、事業者・自治体主導で、県域を越えた市町連携での広域連携モデルの案件形成が進められている。

	広島県＋県内6市 (竹原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、 庄原市)	兵庫県川西市・新潟県見附市・千葉県白子町
実施期間	3年間（評価期間2年含む）	5年間（評価期間2年含む）
事業内容	対象者の過去の検診・検査情報を人工知能を活用して分析。オーダーメイドの受診勧奨を行い、大腸がん早期発見者数の増加を図る。	健康無関心層を行動変容させるヘルスケア事業（健幸ポイントプログラム、生活習慣病予防プログラム等）を行い、健康づくりを促進する。
サービス対象者	各市町国保加入者	各市町の成人（約1割の参加を目標）
サービス提供者	株式会社キャンサースキャン	株式会社タニタヘルスリンク、 株式会社つくばウェルネスリサーチ
資金提供者	広島銀行、みずほ銀行、社会的投資推進財団、個人投資家（ミュージックセキュリティーズ(株)仲介によるクラウドファンディング）	常陽銀行、機関投資家、市民・地元企業等
案件組成支援	ケースリー株式会社	株式会社つくばウェルネスリサーチ 筑波大学

事例④美馬市

【直近で案件組成を支援させていただいた案件】

● 介護予防分野での新規案件の組成

- 徳島県美馬市（美馬市版SIBヴォルティスコンディショニングプログラム）
プロスポーツクラブ（徳島ヴォルティス：Jリーグクラブ）と連携したプログラムの実施により、
運動機能改善や運動習慣の定着を図り、介護費等の適正化につながる事業を平成31年度
から開始。

事業目的	プログラムを通じて運動機能を改善することで、運動習慣の定着を図り、将来的な介護費・医療費の適正化につなげる。
対象者	姿勢の悪さや慢性的な痛み（肩痛、腰痛等）を感じる20歳以上の市民1800人（治療が必要な場合や、病気・けがですでに治療中の方、要介護・要支援の方は除く）
期間	5年間（令和元年～令和5年度）
プログラム内容	パーソナルコンディショニング手法である「R-conditioning」の指導法をマスターした徳島ヴォルティスコーチによる運動プログラムを実践。運動プログラムに加えて、栄養補給、ICTを活用した日々の活動データの見える化を8週間行うことにより効果を高める。
成果指標	プログラム参加者数、運動週間の改善度、基本チェックリストの改善度（65歳以上のみ対象）

【参考】事例⑤大牟田市

【直近で案件組成を支援させていただいた案件】

● 介護予防分野での新規案件の組成

- **福岡県大牟田市（要支援・要介護自立支援・重度化防止）**
市内の介護サービス事業者と連携し、介護度の進行を抑制・維持するための効果的なサービスを提供することで、介護サービス利用者の身体状況の重度化防止を図る事業を、平成31年度から開始。

事業目的	大牟田市内の全通所介護及び通所リハビリテーション施設の利用者の要支援・要介護度の維持・進行抑制を目指す。
対象者	大牟田市内の全通所介護及び通所リハビリテーション施設
期間	4年間（令和元年～令和4年度）
プログラム内容	大牟田市内の全通所介護及び通所リハビリテーション施設のサービス内容や利用者の状態を分析した上で、各施設に適したサービスの改善方法を提案・指導。必要に応じて民間事業者自らのサービスも導入して、利用者の要支援・要介護度の維持・進行抑制を目指す。
成果指標	令和元年度成果指標：民間事業者の提案 令和2年度成果指標：同上 令和3年度成果指標：民間事業者の提案（ただし、生活機能の改善を定量的かつ客観的に表す指標でなければならない） 令和4年度成果指標：対象者の要支援・要介護度の改善維持率

連携事例：地域でのPFS/SIB活用セミナー＆個別相談会の開催（１）

- 経済産業省ではヘルスケア分野におけるPFS/SIBの組成を支援しており、北海道においてもPFS/SIBの取組を進めるべく、セミナーを開催。

ヘルスケア分野を中心としたPFS/SIBセミナー

【主催】 経済産業省、**北海道経済産業局**

【開催場所】 第1回 札幌会場 北海道経済産業局 第1会議室

第2回 帯広会場 TKPガーデンシティ帯広駅前 しらかばの間

【目的】

自治体や民間企業等を対象とし、PFS/SIBを推進するために、多数のヘルスケア分野におけるPFS案件形成を行ってきた経済産業省のノウハウを提供し、具体的な先行事例を把握してもらうことで、北海道において、PFS/SIBの取組を推進し、案件組成を目指すことを目的に開催。

【日時】

<第1回> 令和2年2月17日(月)13:30～16:30

<第2回> 令和2年2月18日(火)13:30～16:30

【プログラム】

第1部 セミナー 13:30～15:00

- 1 PFS/SIBの概要について（経済産業省ヘルスケア産業課）
- 2 美馬市版SIBヴォルティスコンディショニングプログラムにおけるSIB活用の意義
（徳島ヴォルティス株式会社 谷氏、美馬市保険健康課 花岡氏）

第2部 個別相談会 15:10～16:30

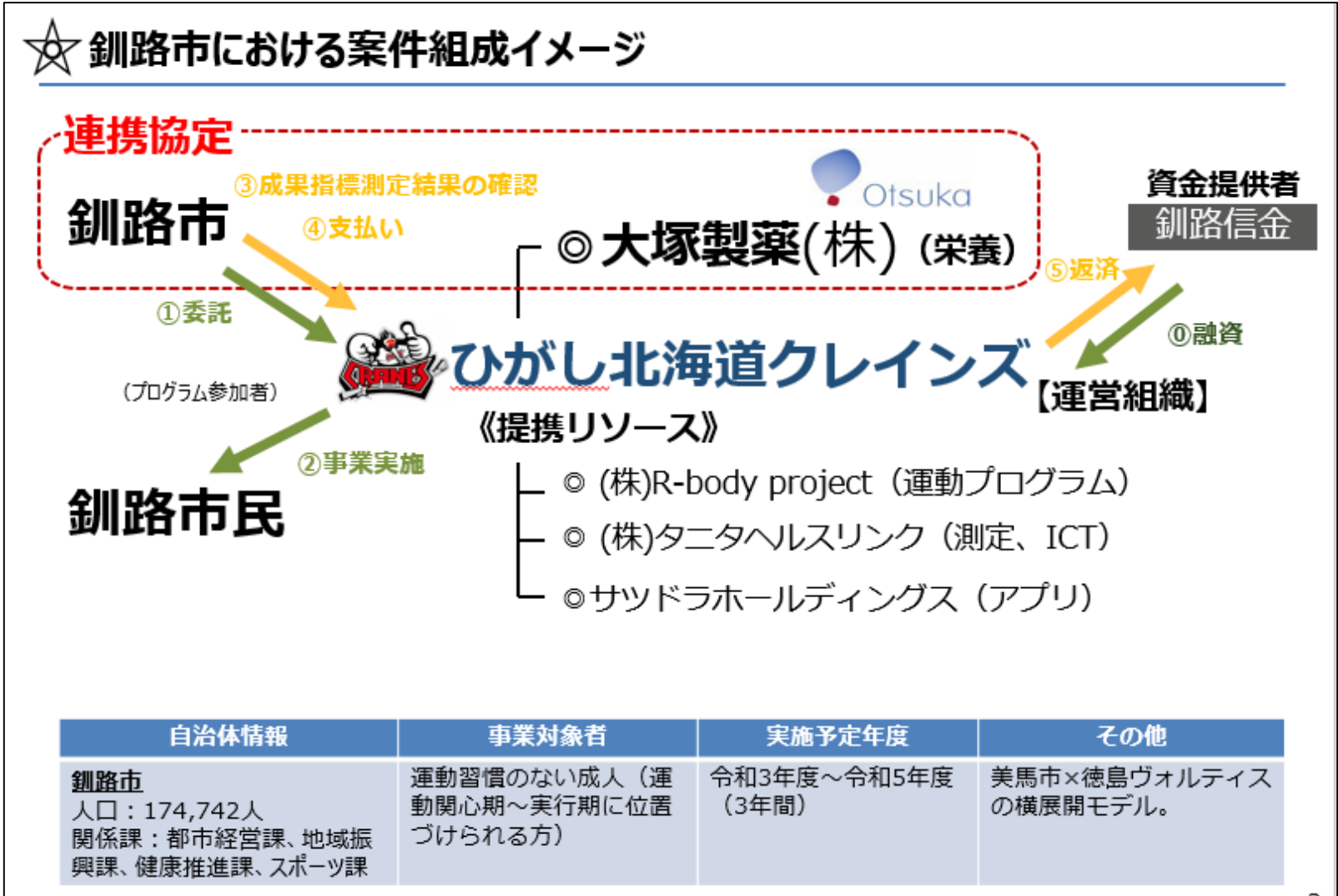
先行事例の御紹介から、社会的課題と成果指標の設定、事業スキーム、民間資金の活用等の事業化検討まで、PFS/SIBに関する個別相談会

参加者合計85名
15自治体（37名）が参加



連携事例：地域でのPFS/SIB活用セミナー＆個別相談会の開催（2）

- 来年度PFS/SIB事業化に向けて、北海道地域の複数市町村と北海道経済産業局が連携し、検討を進めている。釧路市のほか、音更町、鷹栖町でも、案件組成進行中！



ご清聴ありがとうございました。

PFS/SIBに関する質問・相談がありましたら、
いつでも、御連絡ください。

【電話番号】

03-3501-1790（直通）

成果連動型民間委託契約方式（PFS : Pay For Success）ポータルサイト

<https://www8.cao.go.jp/pfs/index.html>

ヘルスケア分野におけるソーシャル・インパクト・ボンド

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/socialimpactbond.html